

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267・32・3111

あなたの家は地震がきても大丈夫？

「木造住宅」簡易耐震診断意向調査

町では、近い将来発生が予測されている東海地震などの大規模な地震に備え、木造住宅の簡易耐震診断を行っており、平成22年度も引き続き実施します。

つきましては、事業実施に先立ち各世帯の簡易耐震診断の意向調査を実施します。

耐震診断費用は、町負担で無料となります。希望される方は、直接建設課都市計画係へ2月26日(金)までに申し込み下さい。

問い合わせ先
建設課都市計画係(内線38)

簡易診断の対象

- 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した住宅
- 一戸建て住宅(店舗などの併用住宅を含む)
- 在来工法の木造住宅(ツーバイフォー工法や非木造の住宅は含まれません)
- 収入が一定額以下の世帯

簡易診断から
耐震補強工事まで

①簡易診断の実施
診断費用無料(町の補助)

②精密診断

①の診断結果により、精密診断が必要とされる場合で、耐震補強工事を希望する場合は
診断費用無料(町の補助)

③耐震補強工事
(補助制度あり)

中小企業事業者の皆さまへ

商工振興補助金が受けられます

町では、町内に事業所を持ち、一定の条件を満たす事業者へ、商工振興補助金を交付します。補助金の概要は次のとおりです。

中小企業事業者の定義

町内に事業所を有し、中小企業基本法第2条に該当する方(工場にあつては、常時雇用の従業員数が100名以下であることが条件)

申請条件

平成20年1月1日から12月31日までに、別表に該当する新設または増設工事を完了した工場・店舗であること

補助内容

納めた固定資産税に心して、別表のとおり3年間に渡り補助金が交付されます

申請期限

1月29日(金)

申し込み・問い合わせ先

産業経済課商工観光係
(内線31番)

交付の条件	
①	1,000万円以上の費用(取得価格)で、工場・店舗を新設したとき。
②	500万円以上の費用(取得価格)で、工場・店舗を増設したとき。
交付対象	交付率
新たに固定資産税が課せられた年	21年度に納めた固定資産税額の全額
上記の翌年(2年目)	翌年度に納めた固定資産税額の7割
上記の翌年(3年目)	翌年度に納めた固定資産税額の5割

※1件の申請に対する年度の補助金の上限は100万円です。

※購入による敷地の拡張は、増設に該当します。

1月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

国民健康保険税(8期分)

町営住宅使用料(1月分)

後期高齢者医療保険料(7期分)

水道使用料(1月分)
(大口12月使用分)

介護保険料(7期分)

下水道使用料(1月分)
(大口12月使用分)

保育料(1月分)

納期限

2
1
月

町職員を募集します

【採用予定職種・人員】
一般事務職(中級)1名

【受験資格】

昭和54年4月2日以降に生まれた人で、短期大学以上を卒業、または平成22年3月に卒業見込みの者で、次の要件のうちいずれかに該当する者。

① 社会教育主事資格を有する者、もしくは社会教育主事任用資格を有する者。

② 教育職員普通免許(教科不問)を取得するために必要な課程を修了し、かつ社会学、心理学および生涯学習に関する科目を修得した者

③ NPO法人などで企画運営に2年以上従事した者。
※ともに日本国籍を有さない人、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。

【受付期間】

1月20日(水)午後5時

【申込書類】

- ・ 受験申込書(町指定)
- ・ 健康診断書(町指定)
- ・ 健康診断書(町指定)
- ・ 受験申込書・健康診断書は、総務課窓口での交付。返信

用封筒での郵送。または、町ホームページからのダウンロード)

・ 写真(3カ月以内に撮影したものを申込書に貼付)

・ 卒業証明書、または卒業見込証明書(短期・大学のもの)

・ 成績証明書(短期・大学のもの)

・ 受験資格③該当者はNPO法人などの代表者の証明書

【申込方法】

持参による申し込み
受付期間内の土・日及び国民の祝日を除く、午前8時30分～午後5時までの間に、総務課庶務係へ持参してください。

郵送による申し込み

必要書類を必ず封筒に入れ、配達記録郵便などの確実な方法により総務課庶務係まで郵送してください。1月20日までの消印のあるものに限り受け付けます。ただし、国外からの郵送は、1月20日までに到着したものに限り受け付けます。

【試験日および場所】

・ 1月下旬(平日)予定
(申込者に別途通知)

・ 町役場大会議室ほか

【採用予定】

平成22年4月1日

【給与等】

御代田町職員給与条例等の定めにより支給します。

※この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

【問い合わせ・郵送宛先】

〒389-10292
役場専用郵便番号のため住所の記入は不要
総務課庶務係(内線29)
担当 小平

—ごぞんじですか？ 検察審査会—

交通事故、詐欺などの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれないのはどうも納得できない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にお気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

問い合わせ先 上田検察審査会事務局
(長野地方裁判所上田支部内)
0268(22)0003

募集します

御代田町の特産品

町は「御代田町特産品認定事業」を行っています。

この事業は、特産品の認定を行い、その広報と販売に助力をし、町の産業振興を目的としています。

認定された品物には「御代田町特産品認定第〇〇号」の表示ができます。

認定基準

御代田町のイメージにふさわしく、品質に優れ、食品衛生法および関係法令に違反していない物品

申込締切 1月29日(金)

認定有効期間

認定の日から3年間。平成18年度に認定を受けたものは、更新が必要となります。

審査手数料

(新規) 1品 1,000円
(更新) 1品 500円

※認定申請書は、産業経済課 商工観光係に用意しています。

申し込み・問い合わせ先

産業経済課商工観光係
(内線31・62番)

(広告欄)

生命共済 総合保障型

入院保障も 死亡保障も 充実!!

長野県民共済

共済取扱団体/長野県認可 長野県民共済生活協同組合
共済元受団体/厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 <http://www.kyosai-cc.or.jp/>

営利を目的としない助けあいの制度

① 共済金を真っ先に

何よりも共済金。お支払いを最優先にしています。

② コストは抑えて

経費を必要最小限にするため、低コストの運営に徹しています。

③ 剰余金は割り戻し

剰余金は損戻金としてご加入者へ公平にお戻ししています。

昨年度もムダなく健全に!

平成20年度も、掛金の9割強が共済金と剰余金に当てられました。

名目：県民共済グループの運営状況

※(長野県民共済・事業費など)

掛金還元率…83.91%

この部分でご加入者へ還元されます

コスト※

① 支払い共済金

② 剰余金

[上田] ☎0268-24-3985(代)

〒386-1104 上田市福田下田9-33 FAX 0268-24-3902

SBCラジオ 県民共済情報YES! 県民共済 聞いてねお話し! 毎週日曜日18:05~(午後5分)放送

八十二銀行 ゆうちょ銀行

資料請求はホームページからどうぞ。

長野県民共済

www.nagano-kyosai.or.jp/

携帯から http://kyo-sai.jp/nagano/ 携帯サイトのQRコード